

# ぐんま人権情報誌

# **VOL.28**

2023

### 特集 多文化共生・共創社会と人権



### 目 次

# 特集 「多文化共生・共創社会と人権」

「カギを握る日本人同士の対話 〜県民意識調査結果から考える〜」 共愛学園前橋国際大学国際社会学部准教授 西舘 崇さん 2・3

・外国人の人権を尊重しましょう

- ・群馬県多文化共生・共創推進条例について
- ・ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターが 設置されています

ヒューマンライツ・ムービーフェスタinぐんま2022を開催しました

- ・上映作品の紹介
- ・飯塚監督を交えてのトーク

6

### 北朝鮮当局による人権問題に関する取組

- · 拉致問題講演会
- ・拉致問題パネル展

全国水平社創立 100 周年を迎えて

7

#### インフォメーション

- ・県民の人権の学びをサポートします
- ・人権に関する相談窓口のご案内

8

### 〈写真について〉

「まえばしカラオケワールドカップ」は外国人住民と地域住民の交流を目的に、前橋カラオケワールドカップ実行委員会が開催しています。 日本語学校に通う留学生や働く外国人が日本の歌にチャレンジし、各国の民族衣装の紹介や伝統料理も用意されるなど、多くの方々が多 文化理解を深めました。

4

5



# カギを握る日本人同士の対話 ~県民意識調査結果から考える



#### 崇さん 西舘 共愛学園前橋国際大学国際社会学部 准教授

### 多文化施策の新たな展開

群馬県における多文化施策が大きな転換点を迎えて います。2021年4月には「群馬県多文化共生・共創推進 条例」が施行され、2022年3月には同条例に基づく推 進基本計画が策定されました。この計画は「群馬県多文 化共生推進指針」と「多文化共生・共創『群馬モデル』」 の後続計画として位置付けられるものです。

計画には3つのポイントがあります。1つ目は、外国人・ 日本人県民が一緒になって新たな価値を創造する「共 **創」施策が具体的に設定されたことです。県の施策はこ** れまで、外国人が安心して暮らすための「共生」が中心で した。新たな計画ではここに「共創」施策が加わったので す。

2つ目には、多文化共生・共創を推進するにあたり、

SDGsの発想を取り入れたことで す。計画の基本方針の一つに「誰 一人取り残さない『多文化共生・ 共創社会』の実現」という文言が 明記されました。

3つ目は、本計画を進める基本 的な姿勢として、外国人県民を群 馬の将来を担う「仲間」と捉えたこ とです。ここでいう仲間とは、互い の文化的違いを認めながら、対等 な立場で協力することができる存 在です。

2 県民アンケートの結果から では、そうした施策の主役となる

県民の意識はどうでしょう。参照したい調査があります。 2021年3月から5月にかけて県が実施した「令和2年 度外国人県民アンケート」(以後、外国人調査)と「令和 2年度多文化共生・共創推進アンケート」(以後、日本人 調査)です。それぞれ県内在住の外国人と日本人を対象 としたもので、225人、381人から回答を得ました。特集 のテーマである「共生・共創と人権」との関連でまず指摘 したいのは、外国人・日本人県民との間における交流意 識の隔たりです(図参照)。

設問とその選択肢が異なるので厳密に比較すること は出来ませんが、7割以上の外国人県民が積極的な交 流を望む一方、日本人県民の6割は必要最低限の交流 でよいと考えていることが分かります。何をもって「最低 限の交流」とするかは人により異なるのでしょうが、日

### 図 外国人県民と日本人との交流に関する意識

問21 日本人との交流についてどう思いますか?(外国人調査:N=225)



### 問10 外国人県民との関わりは深めるべきだと思いますか?(日本人調査:N=381)



出典:群馬県による外国人県民向け調査「令和2年度外国人県民アンケート」及び日本人県民向け調査「令和2年度 多文化共生・共創推進アンケート」の調査結果から筆者作成

#### 西舘 崇さん

共愛学園前橋国際大学国際社会学部准教授。東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻博士課程修了。 博士(国際協力学)。外務省広報文化交流部研究調査員、公益財団法人日本国際フォーラム主任研究員を経て、2016 年4月に共愛学園前橋国際大学に着任。2019年4月より現職。主要業績に『群馬で学ぶ多文化共生』(共著、上毛新聞 社、2019年)、『国際政治の数理·計量分析入門』(分担執筆、東京大学出版会、2012年)など。2022年10月よりリトア アで調査研究活動を行っている。

本人の中にはそもそも「関係を深めなくともよい」と考える人たちが一定数いることも確認できます。双方間の交流は、共生・共創を推進する上での前提です。この点で 県は大きな課題に直面していると思います。

調査には差別や偏見に関するものもあります。

「日本人に差別を受けたことがありますか」という設問 (外国人調査)では、225人のうち約半数の114人 (50.7%)が「ある」と答えています。設問はこれ以上のことを聞いていないので、これが県内でのことかどうか定かではありません。しかし「現在困っていることは何ですか」 (複数回答可)との設問では、54人が「日本人の外国人に対する偏見、差別に関すること」を挙げていることから、県内でも偏見や差別で悩む外国人がいることは確かでしょう。

### 3 日本人同士の対話の重要性

偏見や差別の一部は、相手の文化や考え方に対する 誤解や誤認から生じていることも少なくありません。ゆえ に、外国人・日本人間での交流の機会を増やすことは、 お互いの文化的背景を知るきっかけとなることから、問 題解決への糸口となります。しかし、その前提となる交流 意識の差(図)はどのように解消したらよいのでしょうか。

手がかりの一つとして、私は日本人同士の対話に大きな可能性を見出しています。県主催の会合にて、ある地域

の民生委員の方が英訳付回覧板を作るため、地域住民 の方々を説得しに回った時のことを教えてくれました。住 民の中には、ほんの数名の外国人のためになぜそこまで 必要なのかと疑問に感じた方もいらっしゃったようです。 多文化共生・共創と聞くと、私たちは日本人対外国人との 関係を想像しがちです。しかし、町内会における共生・共 創作りの具体的プロセスの中では、そこで暮らす日本人 住民たちも主役なのです。民生委員の思いが住民の心を 動かした時、英訳付回覧板作りが始まりました。

私はこの話を聞いて、外国人との交流に対して「関心がない」「自分に関係する範囲で良い」と考える日本人に対しても、働きかける必要があると感じました。他人の気持ちや態度に干渉することは傲慢かもしれません。しかし、地域で暮らす外国人たちの存在を知りながら、無関心でいたり、我関せずと中立を貫いたりすることの方が問題ではないかと思うのです。そうした態度が偏見や差別の実態を温存し、さらなる事件や悲劇をもたらし得ると考えるからです。

県では今後、多文化共生・共創推進基本計画に基づく様々な施策が実施されていくでしょう。そうした中、私は日本人と外国人の対話と同じくらいに、日本人同士の対話が求められているのではないかと思います。それが、この地域を足元から見直し、再構築していくための重要な一歩になると信じています。

### 〈西舘先牛の活動紹介〉 ~リトアニアからの報告~

2022年10月から、リトアニア共和国カウナス市にあるヴィータウタス・マグヌス大学アジア研究センターにて、日リトアニア関係や同国のエネルギー政策について調査研究をしています。

2022年は、日本が1922年にリトアニアを国家承認した時からちょうど100年目であり、リトアニア国内では様々なイベントが行われていました。昨年12月にはリトアニア国立図書館で開催された「絆」展示会を観覧し、その後、「改めて杉原千畝を語る〜リトアニア・日本両国の次世代への平和と人道主義と自由のメッセージとして」と題するラウンド・テーブル会合に参加してきました。第二次大戦中、カウナスの日本領事館に赴任した杉原はナチスドイツの迫害から逃れてきたユダヤ人に対し、日本通過のビ

ザを発給したことで有名です。会合では尾崎駐リトアニア日本大使やメイルーナス・リトアニア外務副大臣のほか、4名の研究者が杉原に対する評価と後世への伝え方について議論を交わしておりました。

そんな中、私は参加者たちが杉原のことを日リトアニア関係のヒーローとか、偉大な外交官などとして描くだけでなく、「一人の'人間'として捉えることも重要だ」と話していたことに感銘を受けました。英雄視され、類稀なる外交官として記憶されるほど、杉原は私たちからは遠い存在になっていくように感じます。しかし一人の人間が成したこととして彼の功績が後世に伝わることは、私たち一人ひとりにも人権や差別に関わる問題に対して何か出来ることがある、と気づかせてくれると思うのです。矛盾や不平等だけでなく、他者への無関心が広がり、人の命が軽んじられる昨今の国際情勢の中で、杉原から学ぶことは多いのではないでしょうか。





日リトアニア友好100周年を記念する展示会の様子(リトアニア国立図書館内)。会場には日リトアニア間の歴史的つながりや文化交流などに関する様々な資料、本・雑誌、写真が展示されていた。2022年12月15日筆者撮影。

# 外国人の人権を尊重しましょう

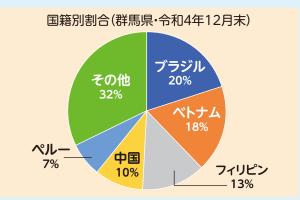
群馬県で暮らす外国人は約6万5千人で、群馬県の人口の約3.4%を占めています。(令和4年12月末時点)これは、県民のおよそ32人に1人にあたります。また、群馬県を訪れる観光客も見られます。

異文化との出会いは今や日常的なものとなっており、誰もが地域や学校、職場で外国人と接する機会があるといえます。異なる文化が共存することは、社会に様々な価値観をもたらし、より豊かな未来を築くことにつながります。

しかし、その一方で、生活習慣、言葉や宗教などの違いから、外国人に偏見を持ったり差別したりする問題もあります。また、ヘイトスピーチと呼ばれる、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動もあります。

文化等の多様性を認め外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があります。





統計は、令和4年12月末時点の県内外国人住民数の状況を、市町村の協力により県がまとめたもの

### どのような人権問題が起きているか

内閣府が行った「人権擁護に関する世論 調査」(令和4年8月調査)によると、風習や習 慣等の違いが受け入れられないことが問題 になっていることがうかがえます。

また、就職・職場で不利な扱いを受けること、差別的な言動を言われること、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること、じろじろ見られたり、避けられたりすることなど、偏見にもとづく差別的な問題も起きています。

### ●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(令和4年8月調査)から 日本に居住している外国人に関し、現在、どのような 人権問題が起きていると思いますか? 複数回答(%) 0 10 20 30 40 50 風習や習慣などの違いが受け入れられないこと[27.8%] 就職・職場で不利な扱いを受けること[22.1%] 差別的な言葉を言われること【19.5%】 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること【19.1%】 じろじろ見られたり、避けられたりすること【18.8%】

アパートなどへの入居を拒否されること【12.5%】

交際や結婚を反対されること【12.3%】

特にない【38.3%】

### 私たちが心がけたいこと

- ○外国人の宗教、言葉、習慣などを理解し、多様性を認め合いましょう。
- ○外国人に対する偏見をなくし、お互いに尊重し合う意識を高めましょう。
- ○人権に人種や国籍の違いはありません。外国人の人権を尊重することは、「世界人権宣言」や「日本国憲法」の精神に基づいています。また、人権尊重を基盤とする「SDGs」の取組にも通じます。

### 世界人権宣言 第2条

すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

#### 日本国憲法 第14条

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



SDGsの目標10 人や国の不平等 をなくそう



### 群馬県多文化共生・共創推進条例について

群馬県では、多文化共生・共創社会を創るため、「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定し、令和3年4月1日に施行しました。この条例では、多文化共生・共創社会の形成の推進についての基本理念を定め、県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにし、施策を総合的・計画的に推進することとしています。

### 多文化共生・共創社会とは

国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きるとともに、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造し、又は地域に活力をもたらす社会

### 条例制定の背景、前提となる考え方

- ・外国人県民は、ともに群馬を創る仲間
- ・本県は歴史的にもグローバルに共生・共創してきた

### 目 的

「魅力あふれる、持続して発展する群馬県」の実現 「国籍や民族等にかかわらず誰もが幸福を感じることのできる社会」の実現

### ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターが設置されています

群馬県で生活している外国人の皆さんが安心して暮らせるよう、多言語で相談を受け付ける「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」が県庁昭和庁舎に設置されています。



センターには、英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語が話せる相談員が面談や電話で対応しています。

在留手続きや生活、仕事、健康のことなど困っていることは何でも相談できます。市町村や関係機関とも連携しているので、必要な窓口につなぎ、電話やタブレットを使った三者間での通訳支援も対応しています。

また、外国人からの相談だけでなく、外国人を雇用・支援している日本人も相談できます。





お金はかかりません 秘密は**等**ります

# ワンストップセンター/One-Stop Center

One-Scop Consultation Center for Foreign Residents of Gunma

在協資格や在留手線、仕事、病気やけが、福祉、出産・こどもの 生活など どんなことでも相談してください。



### **1** 027-289-8275

### Historia

月曜日から金曜日まで (祝日・年来年始はお休みです)

### 相談できる時間

9:00 から 17:00 まで

#### 1 AM

舒馬娘郎和庁舎 1 覧 (前橋市大手町 1-1-1) 高い練物 (辞馬原件) のとなりの低い練物の中にあります。





<b>神門相関</b> 日発はかかりません		柳家できる店
東京出入国在前世環局 (入管)	【在錯貨格・在留手続、など】	每月第4次提白
弁護士、特政憲士、社会保険分裁士、革金事務所 ●電話で予防してください	[選弾, 仕事, 草釜など]	月に1箇 (歯い合わせてください)
の 法テラス ※施設で手前してください	(抗弾, など)	新月第2·4天韓首
	CA 2 UA	#181 +104 CT#

群馬県

### ヒューマンライツ・ムービーフェスタinぐんま2022を開催しました

群馬県では、映画を通じて様々な人権課題への理解を深めていただくことを目的に、「ヒューマンライツ・ムービーフェスタinく、んま2022」を、昨年度に引き続き開催しました。今年度は本県出身で自らもLGBTQ当事者として、当事者の視点から映像表現を続けている飯塚花笑監督にスポットを当てて、監督制作の映画の上映や監督を交えたトークをオンラインで配信しました。

### 上映作品の紹介

### 『僕らの未来』 飯塚 花笑 監督作品

2011年 1時間15分



#### 〈あらすじ〉

性同一性障害の優は、制服のスカート、想いを伝えられない恋、そしてクラスメイトからのからかいに悩んでいた。そんなある日、恋する相手との手紙をクラスメイトに読まれてしまう。それをきっかけに、からかいはいじめへとエスカレートしていく。一方家庭では両親の離婚が決まる。性別、人間関係、進路…。絶望の淵に立たされた優は…。初めての人生の選択に直面し、揺れ動く10代の心情を鮮明に描く。

### 『フタリノセカイ』 飯塚 花笑 **監督作品**』

2021年 1時間23分



#### 〈あらすじ〉

ユイと真也は出会った瞬間恋に落ちた。付き合い始め結婚を約束する二人だったが、真也は自分がトランスジェンダーであることをユイに言い出せずにいた。ある日、そのことが思わぬ形で発覚する。確かな愛が互いにあることをわかりつつも、結婚できない、子どもができない現実に二人は直面し、悩み続ける。愛する人と共に歩む人生の尊さを正面から捉え、希望を見出す力を描き込んだ十年間の軌跡。

### 飯塚監督を交えてのトーク

2つの上映作品をもとに、制服や校則などの学校生活やパートナーシップ制度など、性的少数者を取り巻く環境を中心に熱心なトークが繰り広げられ参加者に配信された。



左から 新保 美月さん (群馬県高校生会議) 間々田 久渚さん (ハレルワ代表理事) 志尾 睦子さん (たかさきコミュニティシネマ代表理事) 飯塚 花笑監督



飯塚 花笑 監督

1990年生まれ。群馬県前橋市出身。トランスジェンダーである自らの経験を元に制作した「僕らの未来」は、ぴあフィルムフェスティバルで審査員特別賞を受賞。国内のみならずバンクーバー国際映画祭等、国外でも高い評価を受けた。2022年には初の劇場公開作品「フタリノセカイ」が話題を呼んでいる。

# 北朝鮮当局による人権問題に関する取組

### 拉致問題講演会

拉致問題に関する理解を深め、解決に向けてできることを考えるため「拉致問題講演会」が玉村町文化センターを会場に3年ぶりに開催されまし





### 拉致問題パネル展

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12月10日~16日) に合わせ、拉致問題や特定失踪者に関する理解を深めるため「拉致問題パネル展」が県庁県民ホールで開催されました。

期間中、765名の見学者があり、「拉致問題を過去の問題にしてはならない」「関心を持つことが大切だ」との声もありました。

今回の展示では、山本知事が昨年9月に北朝鮮

にいる拉致被害者に向けて呼びかけた短波放送「しおかぜ」収録の様子やメッセージが掲示されました。(メッセージは下)



### 山本知事のメッセージ(北朝鮮の拉致被害者に向けた短波放送「しおかぜ」)

横田道人さん、井上克美さん、加藤八重子さん。そして、北朝鮮に拉致されている多くの皆さん、群馬県 知事の山本一太です。ラジオ放送「しおかぜ」を通して、メッセージをお届けしています。

拉致問題の発生から長い年月が過ぎました。皆さんが、長い間、つらく苦しい思いをされてきたことを思うと、本当に胸が痛みます。ご家族も高齢化しています。もはや一刻の猶予 も許されません。

私はこれまで、多くの国会議員とともに拉致問題に向き合ってきました。今後も、支援団体である「救う会・群馬」の皆さんと力を合わせ、この問題が一日も早く解決するよう、あきらめることなく取り組んでいきます。

日本にいるご家族、そして私たち群馬県民は、皆さんの帰国を待ち望んでいます。厳しい日々をお過ごしでしょうが、気持ちを強く持ってください。くれぐれも健康には御留意ください。日本に帰れる日を信じて、どうか頑張ってください。



収録の様子

横田道人さん、井上克美さん、加藤八重子さんは氏名が公表されている群馬県関係の特定失踪者です。

### 全国水平社創立100周年を迎えて

大正11 (1922) 年3月、京都市岡崎公会堂に、被差別部落の人々が部落差別からの解放を求めて集まり、全国水平社が創立されてから、令和4 (2022) 年で100周年を迎えました。「水平社」は、「人間は生まれながらにして平等な存在である」という理念から名付けられました。

この創立大会で採択された「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる水平社宣言は、部落差別からの解放だけでなく、あらゆる差別からの解放をめざしていることから、日本最初の人権宣言と言われています。この宣言からは「人間を尊敬し、大切にしあうことで差別をなくしていける」という願いが読み取れます。

水平社運動はその後各地に拡がり、群馬県では大正12 (1923) 年3月、群馬県水平社が結成されました。 水平社創立からおよそ100年が経った現在も、同和問題をはじめ、様々な人権課題が存在していま す。水平社創立や水平社宣言に込められた当時の人々の願いや思いを想像し、改めて人権尊重の意義を 考える機会にしてみてはどうでしょうか。

# ■ 県民の人権の学びをサポートします

### 人権啓発専門員の派遣

企業や地域、団体等での人権研修の講師として人権啓発専門員を派遣しています。

講座内容 (令和3年度、4年度に実施したもの)

「同和問題から人権を考えよう」 「高齢者の人権問題」 「インターネットの問題から人権を考えよう」 「企業と人権」 「学生生活と人権」 「性的少数者 (LGBTQ) の人権問題 | など

※その他の内容も相談に応じます。

費用講師謝金、交通費は無料です。会場、機器の準備や資料の印刷等をお願いします。

その他 派遣可能日は平日のみです。実施2か月前までに申し込みをお願いします。

### ●人権啓発DVDの貸出し

保有している人権啓発DVDの貸出しをしています。

貸出しDVD 県庁ホームページでご覧下さい。(「人権啓発DVD」で検索できます。)

費用・期間 料金は無料です。貸出しは1週間を目安にしています。

お申し込み、お問い合わせは、027-897-2687 (県庁生活こども課人権同和係)まで

# ■ 人権に関する相談窓口のご案内

人権についての相談は

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) 0570-003-110

※最寄りの法務局、地方法務局につながります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は **子どもの人権110番** 0120-007-110

※通話料無料·全国共通

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は **女性の人権ホットライン** 0570-070-810

※全国共通

英語、中国語、ポルトガル語を含め6か国語での相談は **外国語人権相談ダイヤル** 0570-090-911 ※全国共通



群馬県生活こども課人権相談窓口 027-897-2687

### あとがき

群馬県は、古代の昔から外国の技術や考え方を学んで群馬の風土と融合させてきたと言われています。養蚕、機織り、上毛三碑、そして世界遺産である富岡製糸場などもその一例です。こうした外国人や外国文化に対する寛容な県民性は、現代にも受け継がれているのではないでしょうか。今号は多文化共生・共創社会と人権を特集しました。コロナ渦が長引く中、改めて寛容な心を大切にしたいと思いました。(く)



ぐんま人権情報誌

VOL.28

●発行/群馬県生活こども部生活こども課 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-221-0300